

## 平成25年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成25年6月5日(水曜日)

議事日程 第2号

平成25年6月5日(水曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

- |        |     |                        |
|--------|-----|------------------------|
| 高橋市郎 君 | ・・・ | 1. 町内における空き屋の現状と対策について |
|        |     | 2. 災害に備えた町づくりについて      |
| 小野章一 君 | ・・・ | 1. 町づくり基本方針と今後について     |
| 原澤良輝 君 | ・・・ | 1. 木材利用促進の基本方針について     |
|        |     | 2. ゴミの減量化の促進について       |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	欠	員	
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美雄	君	10番	原澤	良輝	君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	久保	秀雄	君	14番	小野	章一	君
15番	中村	正	君	16番	河合	幸雄	君
17番	鈴木	勲	君	18番	森下	直	君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 高橋正次 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸良昌	君	副町長	鬼頭春二	君
教育長	牧野堯彦	君	総務課長	篠田朗	君
総合政策課長	増田伸之	君	税務課長	中島直之	君
会計課長	永井泰一	君	町民福祉課長	青柳健市	君
子育て健康課長	上田宜実	君	環境課長	須藤信保	君
上下水道課長	杉木清一	君	農政課長	原澤志利	君
観光課長	真庭敏	君	まちづくり交流課長	宮崎育雄	君
地域整備課長	石田洋一	君	教育課長	岡田宏一	君
水上支所長	内田保	君	新治支所長	中村文男	君

## 開 会

議 長（森下 直君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。  
議事日程第2号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 一般質問

通告順序5 12番 高橋市郎 1. 町内における空き屋の現状と対策について  
2. 災害に備えた町づくりについて

議 長（森下 直君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日、4名の方の質問が終了いたしましたので、本日3名の議員の質問を随時許可いたします。

まず、12番高橋市郎君の質問を許可いたします。

高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） おはようございます。12番高橋でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をやらせていただきます。

2点ほど通告をお願いしておりますので、順次お願いします。

初めに、町内における空き家の現状とその対策についてということをお願いいたします。

全国的に放置空き家の問題、これ、非常に大きな問題になりつつあるということであり、全国的には268万戸の放置空き家があると。10年前の182万戸から大幅に増加をしているという総務省の住宅・土地統計調査2008年の調査による結果だそうであります。当町におきましても例外なく、何年も前から廃屋、放置空き家の問題が景観上、また防犯上、防災上、非常に問題だと。特に観光地を控えた我が町において、非常に景観上の問題が大きな問題として捉えられているようであります。

人口減少の当町において、空き家の問題、これはどのような対策を講じなければならないか、現状を押さえつつ、今後の取り組みについて、また、放置空き家等がふえないよう

な対策について、町としてどのようにお考えをお持ちなのか、町長にまずお聞きをしたい  
と思います。

議 長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただいまのご指摘の空き家、これについて、まずデータのほうからご説明さ  
せていただきます。

今、全国の数字の提示がありましたけれども、群馬県における数字といたしましては、  
平成24年度群馬県の調査いたしました1戸建て住宅の空き家調査というものの結果があ  
ります。これによりますと、県内の空き家は年々増加して、県内の1戸建て住宅が約66  
万4,300戸あるということだそうですけれども、そのうち、空き家が5万9,200戸  
ということで、空き家率でいうと8.9%、1割近くが空き家になっていると、そんな状況  
のようでございます。

それでは、みなかみ町はどうかと、同じ調査の結果ですけれども、みなかみ町について  
は空き家率が14.9%、約15%ということで、数字でいうと1,400棟であります。  
県内37カ市町村の中で7番目に空き家が多いということで、今ご指摘のように、みなか  
みの空き家が多いということでございます。そして、空き家の建設時期についても調べら  
れているようですけれども、昭和56年以前の住宅というものが空き家のうちの7割を占  
めていると。当然ながら空き家は古いものが多いということでございます。そしてまた、  
維持管理がされているかどうかという点からもデータがありまして、その3割が維持管理  
が全くされていないというような状況だそうでございます。

さて、空き家の対策、今お話がありましたように、とにかく空き家が活用できればいい  
ということですから、例えば新たな借り主を探す、賃貸物件として登録するという方法等  
がありますけれども、先ほどご指摘がありましたように、空き家があると、そこに人が住  
んでいない、廃墟となるということで、景観上、防犯上問題がある、周辺の方々の安心・  
安全を脅かしているということだろうと思っています。

これらの対策についてですが、また後ほど別の対策を述べますけれども、今町でやって  
いることについては、既に議員各位ご存じのとおりですが、みなかみ町では、商店だとか  
旅館が事業が経営難、あるいは後継者不在ということから空き店舗になっているという  
ところが多々ございます。これらについてはどういうことかといいますと、町としては具体  
的に、今まで商工会が事業主体となって、湯原地区においてはピノキオの家、そして湯宿  
については湯宿茶屋、猿ヶ京地区の猿や、あるいは名胡桃の城趾案内所ということで、空  
き家を利用して、町が活用しているというのが幾つかあります。

猿や、ピノキオというものにつきましては、国の緊急雇用創出基金事業補助金、これを  
活用いたしまして、そこを管理する人間が常駐し、あわせて来訪者へのおもてなしを提供  
するとともに地域の交流の場として活用されているということです。名胡桃についてはご  
存じのとおり、今ご説明した基金の補助事業を活用しましたけれども、来訪者に対する城  
趾案内の場ということで活用しているということでございます。

そして、空き家対策の中で1つ今取り組もうとしておりますのは、具体的にいいますと、

まちづくり交流課で、今年度からですけれども、古民家を活用して移住・定住、内容的にはリモートオフィスであるとか遠隔地の事務所、あるいはインターネットを使った活動というためのいわゆる小規模な企業の事務所としてご利用いただくということにならうかと思っておりますけれども、空き家の中で、築50年以上経過して、土間や蚕室を備えているというような伝統的な養蚕農家の様相を持っている農家、これをある意味、町の古民家ということで定義をして、都市住民に情報提供するということを開始する準備を進めているところであります。

さて、今お話のありました、あるいは私も申し上げましたいろいろなところで既に全国的にも地方自治体の課題として捉えられているという点がありますから、こういう空き家を適切に管理する、あるいは我がみなかみ町でいうと、冬期間に積雪によって倒壊するというような危険がありますので、そういうことを含めてどういう対応が進んできているかといいますと、空き家適正管理条例といえいいんでしょうか、そういうものを制定する動きというのが全国的には活発化しております。

平成25年4月1日時点、つまり今年度の開始時点で、全国で今申し上げたような条例がどのくらい施行されているかといいますと、211市町村で施行されております。そしてまた、危険な建物を行政代執行で除去するということまで明記してあるものがそのうちの91市町村であるというデータがございます。

群馬県内で申し上げますと、4つの市町村がある意味での空き家対策を明記しているというところですが、しかしながら、今申し上げた行政が代執行で除去するというところまで踏み込んでいる市町村は全国で91あるそうですが、群馬県内ではまだないという状況です。空き家の除去につきましては、個人の資産、個人所有物に行政が手を入れるということですから、非常に難しい問題があるというのは当然のことだと思っております。

ご指摘のように、あるいは今お答えしましたように、県内でもみなかみ町は空き家率が高いということですが、そしてまた景観上、防犯上の問題もある、おっしゃるとおりだと思っております。これらをどう進めるか。今申し上げた県内でも徐々に市町村行政として手がつき始めているということですから、条例が適切なのか、あるいは他の方法がいいのか、何らかの形の対応が必要だという認識は持っておりますけれども、まだ具体的に、先ほど申し上げた幾つかの空き店舗を活用するという施策をやっておりますけれども、さっき申し上げた1,400棟もの空き家をどうするかという方向性についてはまだ決定しておりません。

これにつきましては、今ご指摘いただいた高橋議員、あるいは議員各位のご意見をいただきながら、そろそろ町としても何らかの条例なり規則を制定して取り組むべきだということであれば、その方向に行きたいと思っております。端的に申し上げますと、若干の利活用の対応、そして古民家ということで、都市のいわゆる遠隔地事務所として活用できそうなもの、あるいは都市の富裕層が別荘として利活用できそうな伝統的な古民家、これについては情報発信していこうという体制を始めておりますけれども、それ以外の対策についてはまだこれからというのが現状でございます。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

12番(高橋市郎君) 個人住宅の活用の図れる店舗にしる個人住宅にしる、そういうものについては大いに活用を図るべきだと思います。その半面、どうにもならないものについての対策とうものを考えなければならないということだと思います。今の1,400戸の町内における空き家、この内訳について、所有者がきちんと管理するというのが原則であるということはいまでもありません。しかしながら、町有施設でさえ空き家にして管理が余り行き届いていないところもあるという観点から、町有施設について幾つ空き家になっているところがあるか、また大型宿泊施設、これまた困った問題ということで、もう何年も前からご指摘をそれぞれの関係者からもいただいているということであり、その数はどのくらいか、その辺について個人住宅は幾つか、再利用可能なもの、またそれに値しないもの等々の内訳がわかりました、お願いをしたいと思います。

議長(森下直君) 町長。

町長(岸良昌君) 今お答えいたしました町内の空き家1,400戸というのも県の調査の結果です。この調査についてはどういう形でやっているかということ、水道・電気等が使われていないということでチェックしておりますので、町が個別に積み上げたデータではございません。したがって、端的に言うと、この1,400戸の内訳はわからないということですし、町の所有の施設、これについては、それぞれ元保育園であったとか、元何であったとかという格好で、各課ごとには掌握しておりますけれども、全体として統一的な対応なりリストというのはまだつくっていないというのが現状でございます。

そしてまた、今お話がありました大型の宿泊施設、これについては、所有が町に移っているというのは若干で、ほとんどが民間のもので、これについては、今お答えするよりも皆さんのほうがよくご存じですけれども、この間、取り壊し等の対応がどうしても必要だという判断がありながらも、その所有権が例えば壊す前に取得できないとか、そういう難しい状況にあるというのはご存じのとおりでございます。端的に申し上げて、今、高橋議員にご指摘をいただいた各種の数字、あるいはそれらを分析することについては今後の課題になっております。

議長(森下直君) 高橋市郎君。

(12番 高橋市郎君登壇)

12番(高橋市郎君) 早急に数の把握をし、できることなら、町有施設、所有者が管理するというのは当たり前の話なので、町の施設が放置されているという現状も見受けられることがあるので、1つの例として申し上げますと、例えば名胡桃の幼稚園の跡地、これは近所の人が見る見かねて畑にまく除草剤が余ったからまいてやろうかといって行ってみたら、フェンスがずっとまぐってあってかぎがかかっていると、入れないじゃないかと。入れないんだから、それはできないと。そういうことをしてやろうと思っても、かぎがかかっているということ、それならば、きちんと管理をしてもらいたいなど。近所に住む人はそういう思いを持っている人もあるわけなので、その辺をきちんと町が手本をまず示すということから始めていただかないと、例えば条例制定に至って、所有者にきちんとした管理を、助言なり指導なりする、またそれ以上になったときに勧告をするとか、そういうふうに至る以前の問題として、町がきちんとした姿勢を示す必要があろうかと思っておりますけれども、

その辺についていかがですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘のとおりだと思っています。名胡桃の保育園の跡は、若干の備蓄の基地ということで使ってはおりますけれども、ある意味、利用されていない施設です。ご承知のとおり、利用している施設の維持管理について、臨時雇用等を活用して、何とかここ一、二年は管理できているという状況ですから、利用していない施設についての管理が不十分だと、ご指摘のとおりだと思っています。

コストをかけるなら、まず、一般住宅等に手をつける前に、町の利用していない施設であるとか、そういうものに手をつけるべきだということはそのとおりだろうと思っています。今、ご指摘の点は、そのとおりですけれども、利用している施設の維持管理で手いっぱい、利用していないところまで手をつけるまで至っていないと、ご指摘のとおりでございます。これをあしたから全部管理しますというのなかなか大変なので、これからどういう対応、どこから優先的に行くか、あるいは地域の人とどういふふうに協力していくのか、この辺についてもご指摘のとおり、検討する必要があるかと思っております。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） その点と、大型宿泊施設、これについて大きな問題になっております。この春、いわゆる過疎集落等自立再生緊急対策事業、これで関所を買収してその事業を当てはめてやると。そのことで、町が買い取ってまでそういう事業に乗り出すということは、町民からすると、そういう廃屋対策に町が積極的に乗り出したんだという感覚を持っている現状があるようでありまして、先般の全協で、買い受けはできたと。その後の進捗状況についてご説明いただければありがたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘のとおり、関所をどうするかというときに、一番わかりやすいと、一番古くから問題になっている大宮ホテルをどうするんだ、蒼海はどうするんだと、こういう議論がこの間、議場を含めてなされてきまして、これについては先般もご説明しましたが、大宮ホテルについても蒼海についても、現所有者との関係から購入はできないという条件にあるので、関所についてはそういう状況に至らない以前で、公的な公売にかかりましたので、予算を組ませていただいて入札し、落札したところです。落札したところというのは、落札し、購入適格者だということで、支払いについては済んでおります。したがって、登記上の問題はまだ確認しておりませんが、所有権は町に移っているという状況です。

それが現況で、これを購入した理由につきましては、この間ご説明していますように、猿ヶ京全体の活性化の拠点施設としてあの場所を活用したいと、なおかつ、関所ホテルにつきましては、附属的というのは非常に変なんですけれども、文化財として指定されております役宅、これが附帯的についておりますので、地域の文化財を町として所有することも重要な役割だということで、落札に至ったというふうに考えております。

今、現況についてはそこまででございます。あそこをどういう形で活用するのか、つま

り、取り壊して次に何をつくるとか、取り壊して、ではどうするんだといったようなところまでの計画、町としてはまだそこまで決定しておりません。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 国土交通省の空き家再生等推進事業という事業があるそうですが、町がそれについて取り組むという姿勢はどうでしょうか。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

空き家再生等の推進事業というものが国交省のほうで出されているのは事実でございます。これにつきましては、活用事業タイプと除却事業タイプという形で、対象地域を限ってございまして、過疎地域、みなかみ地域においては過疎地域になっておりますので、活用はできますが、平成25年度までの措置という形で、ちょっと私のほうの資料では、措置としては25までの措置で上げられておりまして、全国の区域で利用できるという形でございます。

もう一つの除却事業タイプという形で、対象地域が平成25年度までに予算化されたものという形で、全国区域で利用が可能であるということで、不用住宅または空き家住宅の計画的な除却を推進すべき区域として、地域住宅計画、都市再生整備計画に定められた区域について、この除却ができるという形で示されております。

以上です。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） いろいろな施策があるという中でありますけれども、町としてきちっと調査をし、危険度のあるもの、また住宅密集地であつたりして防犯上、防災上非常に緊急性を要するとか、そういう調査を町としてきちんとして、それに対してどうするかという、条例制定なり、次の段階に進むなりする必要性があるかと思っておりますけれども、その辺をぜひ取り組むことをお願いいたしまして、次に入りたいと思います。

すみません、それでは、第2点目の災害に備えた町づくりということでお願いをいたしたいと思っております。町においては地域防災マップ等の作成等で、災害に備えての対策に取り組んでいることでもあります。そこで、指定した避難場所の耐震整備や災害時の電源確保や水などの救援物資の備蓄等どのようになっているのか、また、災害時における住民との情報伝達、または、消防団員であるとか地域の代表者の区長さんであるとかの情報の伝達、そのことについて、どのように町は対策を講じておるのかお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 防災に備えてどういうふうに進めていくのかというお話でございます。

よくご存じのとおり、市町村間の被災地支援という格好で、役場職員が1週間ではありますけれども、延べ37人が被災地に行った経験を生かして、ぜひ町の防災力の向上に活用したいということで、59の行政区に入りまして、それぞれの地域の問題点、あるいは

弱点といったようなものを地区の人と相談する中で、いわゆる地域別の防災計画、これを作成したという段階でございます。

これについては、避難所がどういう状況なのかという確認を含めておりますけれども、地域の人とご相談することによって、地域の防災に対する意識が向上し、啓発効果があったという点が非常に大きな成果だろうというふうに思っています。それぞれについて、耐震状況であるとか、電源の確保、あるいは物資の備蓄、あるいは一番大事な住民との情報伝達はどうかというご指摘です。

それぞれについて相当いろんなことがありますので、今どこまでお答えしようかというふうに思っているところですが、避難所については、ご存じのとおり、学校、公民館、あるいは地区の集会所、こういう公共施設が主なものですけれども、地域で検討し指定していただいたものの中には、民間の福祉施設、あるいは旅館等という地区もあるということです。これにつきましては、全部で約93の公共施設がありますけれども、これらの耐震補強という点からいうと、公共施設については基本的には済んでいるということですが、それぞれの地区の集会所ということになりますと、昭和56年以前の建設のものが多いということですから、耐震という意味では適用になっていないということです。再度整理しますと、避難所として指定されている93の施設のうちで耐震適用になっているものが39施設、耐震化率でいうと42%ということでございます。というのが現状です。

そして、災害時の電源の確保、これにつきましては、ポータブル発電機が防災用として8台、そして、消防車両に登載しているものが24台ということです。また、水道課にも9台ありますので、これらがポータブル発電機という状況です。災害時等については、やはりリース会社等や建設会社の協力というのはどうしても必要だというふうに思っています。これは全国的に言われていることですが、建設会社はやはり地域にないといざというときの防災力が非常に弱くなる。この間、公共事業の抑制等によって地域の建設会社が弱体化しているということについては、地域の防災力が非常に落ちているんだと。これは私の発言ではなく、現国交大臣もそういう発言を先般おっしゃっていましたし、今共通の認識になりつつあるかなというふうに理解しているところです。

そして、一つ、今環境省において、この間の東日本大震災等を契機として、電力需給が逼迫したときの対応のために、あるいは大規模な災害に備えるために、避難所であるとか防災拠点に再生可能エネルギーを活用した自立分散型エネルギーの導入を支援するということで、災害に強く低炭素な地域づくりという目標で、再生可能エネルギー等導入推進基金、いわゆる地域グリーンニューディール基金というものが導入されまして、これの活用が可能になったということです。

具体的な活用をどうするかということについては、県段階から国に要望を出しているという段階で、具体的な活動には入っていないというのが現状でございます。したがって、先ほど申し上げましたように、地域の防災拠点だとか、そういうところに利用される公共施設に太陽光発電施設と蓄電池を設置して、災害時に利活用できるようになるということですから、予備的な調査に基づいて数カ所整備したいということで、要望を県に上げ

ている段階です。またこれから具体化するときに、みなかみ町としてこの制度を利用して、どんなふうに整備ができるかというところの答えまで至っておりません。

そして、備蓄については、水、アルファ米、乾パンというものを備蓄しておりますけれども、これについてはまだ十分な量ということではありません。しかし、食料の備蓄量につきましては、みなかみ町は非常に面積が広大ですから、どれだけ備蓄しておくのかという判断が非常に難しいというふうに思っております。しかしながら、この間の国内での災害発生時の状況からすると、早ければ災害の翌日、遅くても災害発生の日後には被災地に救援物資が入り始めるというのがこの間のある意味の経験ですから、その間どうつながるかということ、具体的に地域に即してやっていかなければいけないというふうに考えているところです。それが何なのか、どこに幾つなのかということについてはまだ答えも出しておりませんし、それに向けての備蓄が始まったというわけでもありません。

そして、何よりも大変なのが、ご指摘のありました情報の伝達手段だと思います。情報伝達手段については、今、現況の防災無線であるとか、オフトークの話についてはご存じのとおりですし、それらが問題があるというのも事実です。現在、登録制のメール配信を利用するというので、ドコモ、au、ソフトバンクの3社の別々の緊急速報エリアメールを重層的に利用して、何か事故があったときには、みなかみ町というエリアにいらっしゃる全ての携帯電話保持者に緊急情報を送信できる体制を構築しているところです。

携帯電話システムについては、これの進歩が非常に早いものですから、タブレット端末とか、あるいは専用受信機を活用したIP告知、これらについても、現在、通信手段の研究をしているという状況です。具体的に各地区への連絡手段ということですが、電話を利用する、携帯電話を利用する、そして、区長さん方がいつも地域の中心になっていただいていますから、区長さんへ連絡するということです。避難勧告、要するに一般的にある一定の地域に避難勧告等を伝えるということについては、机上訓練を行いましたけれども、実際は顔の見える伝達というのが一番大事だろうと、そのときについては、避難する必要なところに拡声器を登載した庁用車を巡回して情報を伝えるとか、防災無線、携帯電話、電話回線、全てを活用するというところで、重層的に情報伝達を図っていかねばいけないというふうに思っています。

これらについては、やはり平素の訓練、わかりやすくいきますと、1つの区単位において、区長に連絡したらどのぐらいの早さでどこに伝わるのか、そして、民生委員さん等についても、要支援者の訪問等でいつもコンタクトをとっていただくようお願いしておりますけれども、民生委員さん等の情報で、直接避難の場合等について、出かけて行って支援しなければいけない、こういうことをきちっと押さえておくということが大事だと思っています。

今の部分につきまして、先ほど一番最初の話ですが、それぞれの地区で避難所の問題点等をチェックしてもらうときに、それぞれのところで自主防災組織をつくっていただくという活動をやってまいりました。ここの活動の中で、いろんな形での情報伝達、今までよりは伝わりやすくなっているとは思いますが、さらにこの辺については充実していく必要があると思っています。

そしてもう一点ですけれども、災害、災害というと、昨日も言いましたけれども、東日本大震災の影響で、地震のことが頭を全部占めてしまうという状況になっている。このことはこのことで大切だと思いますけれども、我が町のことを考えると、地震よりももっと頻度多く起こる災害というのがあるので、そのときにどうするか。例えばでいうと、土砂くずれだとか洪水だということになると、当然大雨が降っているとか、晴天じゃないということ想定すると、そのときでも情報伝達できる手段はどうなのか、そしてまた、我が町の個性、特徴というのは、旅館、ホテルがあって、宿泊能力が1万人分あるとっています。ですから、3日も4日も体育館で寝てもらおうという防災対応計画をつくるよりも、情報伝達をきちっとやって、誰がどこに避難した、誰が避難できていないと、情報集約する場としての避難所、これは非常に重要だと思っています。ですから、こんなことがあっては困りますけれども、先ほど申し上げた93の避難所のうちの約5割が倒壊しているという状況のときに、倒壊している避難所に誰も逃げていきませんから、違う形で地区の被災状況の情報を把握するというようなことも必要だろうと思っています。

ですから、避難所は耐震能力があればいいということよりも、高橋議員も一番気にしてご質問いただいた情報伝達機能がどれだけあるのか。そこが情報集約拠点としてどれだけ利活用できるのか、そのための情報伝達手段として何を整備していくべきか、この辺は今後重点を置いて整備していかなければいけないという認識を持っております。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 確かに、今町長の答弁の中に、地震を想定してということが最近多くなりつつあるんですけれども、私もそれ以外のことでお聞きしようと思っていたところなんですけれども、当町においての災害、そういう大規模の想定はもちろん必要ですけれども、それに至らない前段での密集地での家屋火災、また、大規模な林野火災、これはことしも春先、非常に乾燥している段階で、大事には至らなかったけれども、下草の燃える火災が何回もあり、また、家屋火災も大きなものが2件ほど月夜野地区において、違うところでもあったんですけれども、私が承知しているのは月夜野地区なんですけれども、そういう状況がある中で、情報伝達が非常に大切だということ、これは実は5月19日に消防団の協議会がありました。

私の地元の分団は非常に熱心に訓練をされていまして、協議会の幾日か前に、地元区長さんと私、地元の議員だから来て、我々の訓練している様子を見てくれということで招待をされまして、見させていただきました。非常に熱心に訓練をしている。その後、一杯飲みながら意見交換をさせていただきました。消防団員は一生懸命やっている中で、いろいろな問題を指摘をされました。その中で、消防団に配備をされている消防無線が実は前から私も聞いていたんですけれども、この間、下牧地区で火災があったときに、40分で電源が切れてしまった、落ちてしまったと。非常に水利が遠いところがあったために中継を何台か入れる、また、線路をまたいでの話だったので、消防車の配置等々に無線が使えなくて非常に困ったんだという話だったんです。その話を協議会の19日に話題として何人か話をしたときに、消防団員の方々ももう何年も前からその指摘はしているんですけども、な

かなか新しく更新していただけていないという状況なんだそうです。

やはり災害時における情報伝達、これは、先ほど町長がおっしゃったのは、広範囲な情報伝達なんですけれども、やはり情報というのは1カ所で情報の管理をし、情報がそこにいる、現場にいる人間が同じ情報を共有しないと、2次災害になる可能性になり得ることが多いと思うんです。そういう点から、携帯があるからいいじゃないかとかという話もあるんですけども、やはり無線で流すことが、その無線を持っている人は同じ情報を得られるわけで、相互間の意思のやりとりができるわけで、そういった意味から、消防無線、また消防だけでなく、現場における地元の区長さんなり、それなりの人たちに同じ情報が伝わり、また、情報を本部に吸い上げるための消防無線というのをぜひ配備をきちんとしたものを、いいものを配備をしていただくことが必要なんだという消防団員の意見でしたけれども、その点についていかがですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、高橋議員のご指摘のありました具体的事例、私も現場におりましたので、今のお話については十分理解できます。実際、今、消防団の無線はありますけれども、現場でそれぞれの消防団員が自分の携帯電話で連絡していると、これは現況です。それでいいのかという話については、当然のことながら、消防という1つの組織体が、いってみれば有機体ですから、先ほどお話がありましたように、つい先般、皆さん方も行っていただいて、利根郡のポンプ操法大会がありましたけれども、それはポンプ操法に熟達するというのは目的ですけれども、そういう活動を通じて1つの組織体としての連携、あるいは緊密性を上げていくということですから、1つの組織体というのはやはり1つの情報伝達手段がなければばらばらになってしまうと、ご指摘のとおりだと思っています。現況についても、旧の月夜野の消防団については240メガヘルツの無線機で水上消防団は150メガヘルツの消防団無線LAN、あるいは新治消防団はトランシーバーを使っていたと。それぞれが平成9年とか10年の整備ですから、もう15年という、今具体的に電池がもたなかったというお話があったように、バッテリーが老朽化して、短時間しか使用できないと、そしてまた、部品交換しようとしてももう部品がなくなっていると、こういう話は聞いております。

今、緊急的なのというか、25年度当初の対応ということになりますけれども、緊急防災・減災事業債という起債を起こせるとい形になりましたので、これで何とか、この間消防団から要望のあった消防無線の更新というものにぜひ取り組みたいと思っているところです。これからの起債許可、あるいは対象がどこまでかというようなことを見なければいけませんけれども、理想的には約50台の消防車それぞれに3台から4台、したがって、全体としては本部等を入れると200基近くにならうかと思っておりますけれども、これらを一挙に整備したいなというふうに思っています。

これは起債が認められるか、あるいはその他の適切な手段があるかということの相談で、年次計画になるかもしれませんが、今、高橋議員のご指摘、消防団の要望、実態というのは承知しておりますので、これは先ほどの防災・減災で何が一番大事かと、情報伝達が大事だと、その情報伝達の一番根っこのところにありますのが消防団です。この間も

申し上げた平成23年7月末の、具体的には避難指示を出しませんでしたけれども、あのときも消防には待機してもらった。その消防に一括して流せる神経系統がないと、これはやはり問題ですから、おくれらせながら国のほうも防災・減災ということで注目していますのでこれをうまく活用して、整備を急ぎたいと思っています。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） まず、災害が起きたとき、2次災害をいかに防ぐかということが真っ先に指令を出す人、または本部の人は考えなければならないことだというふうに思います。先ほども言ったんですけれども、私の地元の消防団の方、実は一緒に宴席でそういう話をしたときに、今火事があったらどうするのという質問を投げたら、今あると困るよねと、今困るんですよという話、当然、幾ら消防車であれ、酒を飲んでの運転はできない。全員が飲んでいたんですよ。でもきょうは特別なんですよと、総会ということで、皆さんにも来ていただいているので、きょうは特別ですから、きょう災害があったらほかのところに任せましょうという話。でもふだんは2名、私のところは2分団の2部が上津の地元なんですけれども、必ず2名は飲み会があっても飲まない人間とつくっておくんですよという部長さんのお話でした。

そのぐらい努力をふだんから消防団員の方は気を遣い、やっているんですから、ぜひ現場に行ったときにスムーズな普段の訓練はもちろん、非常時における身の安全を図ってスムーズな活動ができるような競技会の訓練であり、また、それをひとつ踏み越えて、機材をきちんと相互無線を使った訓練というものも2次災害を防ぐということ、特に、住宅密集地で昨年でしたか、町組で火災があって3軒ほど燃えたとき、そのときも、密集地ですので、やはりポンプ車の配置なりにいろいろ手間取ったり情報が混乱したりしたような現場を私見していますので、ぜひとも、消防の無線、また災害発生現場における区長さんなり必要な人たちに、本部から貸し出しをして、水利の関係とかということもありますので、ぜひともその辺を考慮した配備をしていただきたい。

また、最近はこの辺では起きていないと思うんですけれども、大規模な林野火災等が発生したときには、情報がきちんと伝達されないと、2次災害になる危険というのが非常に大きくなると。そういう観点からも、ぜひ配備を早急に考えていただきたいというふうにお願いたします。

次に、時間も余り、あと5分というのは出ていないけれども、火災を想定した水利の関係についてお尋ねしたいと思います。

町において、消防水利、特に防火水槽と言われる水槽がどのくらい配置をされているか、また、年間どの程度の要望が上がって、設置数は予算を見ると1つか2つになっているようなんですけれども、要望数はどのくらいになっているか、おわかりになりましたらお尋ねしたいと思います。

議長（森下 直君） 総務課長。

（総務課長 篠田 朗君登壇）

総務課長（篠田 朗君） 町全体の消防水利は何回か前の阿部賢一議員さんの質問のところでお答え

したんですけれども、今ちょっと資料がなくて申しわけないですけれども、あと、年間の防火水槽の要望なんですけれども、平均すると2つぐらい、要望がないというか、土地を探したり、そういう部分は地元のほうにお願いしているので、要は40トンが正規なんですけれども、20トンのものが多いので、あと、ふたがないものも多いということで、それらについては随時見直ししながら、それは整備していきたいというふうに思っています。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 防火水槽に関しては、多分これは私の予想なんですけれども、要望してもなかなかつくってくれないから無駄だよなというのが地元の人の感覚はそこにあるかと思います。それはそれとして、要望があったらぜひとも、20トンのを40トンにかえるのは用地の問題もそれほど問題ないと思うんで、ぜひとも予算をとってお願いしたいと思います。

もう一点、水利の関係、防火水槽の整備も必要なんですけれども、農業用水なり農業用のため池というのが火災における非常に大きな水利になるということは言うまでもないんですけれども、その点について、特にこういう干ばつの年においても、私の地元で大きな農業用ため池があるんですけれども、どんなに田んぼが干からびようと稲が枯れそうになろうとも、非常用水といって、最後の泥水は残しておく。これはなぜかという、火災が起きたときにそれを抜くという、これが昔からのならわしで、今でも守られています。

しかしながら、近年農業者が減り、他産業の方がふえた中で、そういう古くからのならわしが薄れてきているということもあるんですけれども、また最近になって、水路の整備だとかため池の管理だとかをみんなでやりましょうという雰囲気になろうと、またそういうふうになりつつあります。そういう中で、防災上の観点から、ため池なり農業用水の管理、また保全、大規模な修理等において、お金がかかるときに、基本的に水利の権利者が負担金を払うというのが原則なんですけれども、防災上の観点で、いわゆる管理をしている管理組合なり、管理をしている方々との町との協定を結ぶなり、そういうことからして、修繕をするようなときに、農業用予算の補助率をわずか、防災の観点から上乗せをして、地元負担を少し減らすようなことをしていただくと、防災用に農業用水なり農業用のため池を活用するというのが、地域住民に浸透する1つのことにはなるのではないかと思うんですけれども、その点についていかがですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、高橋議員からお話がありましたように、昔からの伝統と、そしてまた、地域のコミュニティーの力が復活していると、まさに高橋議員のような中心にいらっしゃる方が頑張っている地域はそうなんだろうと、改めて思う次第です。

さて、今のご指摘ですけれども、農業用ため池等々の利水、これはもちろん今、農業用ため池というものは農業の耕作のためのものだということでもありますけれども、もともと地域の資源ですし、地域として多面的な機能を持っている。したがって、そういう地域の必要な水利なりため池の整備というものに相当程度の公的負担が国、県、市町村含めて入っているということについては、もちろん農業生産を支えていかなければいけないという

側面もありますけれども、地域資源として守らなければいけないという側面もあるんだろうと思っています。予想されていると思いますけれども、既に今の補助率の中に、今ご指摘のあった諸般のことは含まれていると思います。例えばダムの中で、ここは水道水の容量だよと、ここは治水容量だよというのが事業分担しているというのがダムの実際の建設です。

ですから、高橋議員が今ご指摘のありましたように、特定のものについて特定の配慮をすると、それを改修するとき、特別な配慮はできないかと、個別の問題として、またその時点の諸般の状況を判断しながらやっていくことだろうと思っています。全面拒否ではありませんけれども、いろいろ難しい検討事項があろうかなというのが率直なところでございます。

議長（森下 直君） 時間ですから。高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 時間ですから、まだ町長の考えをお聞きしたいことが山ほどあるんですけども、次回ということにしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森下 直君） これにて、12番高橋市郎君の質問を終わります。

#### 通告順序6 14番 小野章一 1. 町づくり基本方針と今後について

議長（森下 直君） 次に、14番小野章一君の質問を許可いたします。

小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

町長におかれましては、上毛新聞6月4日、本日付におきまして、再度町長選に出馬の意向をかためられました。ご健闘をお祈りいたします。

では、早速でありますけれども、質問に入らせていただきます。

まず初めに、まちづくりの基本方針と今後についてということで、町長のお考えをお伺いします。

新町みなかみ町が誕生し、早いもので8年が経過いたします。その間、町として財政再建に向け行財政改革行動指針を策定し、その後、10年で298名の職員を240名に、また、指定管理者制度の導入や公共施設のあり方の検討などによる人件費、物件費の削減に取り組んでまいりました。その中には、有識者や町民の代表で組織されていたみなかみ町公共施設の統廃合検討委員会において、町が管理する公共施設のあり方について報告書が提出され、議会としても平成18年には行財政改革特別委員会を設け、委託事業、委託料の見直しや町有施設の統廃合に向け報告書として提言を行いました。そのほかにも、調査会や各種団体補助金の検討委員会を設け、小さなものから大きなものまで検討を重ね、

合併前の町村に存在する団体の統一化、補助金の見直し、各事業の補助金の基準の統一等検討を行ってまいりました。これらは全て今後のみなかみ町の自立を目指した財政再建の一端であり、それを受けて、当局も町民の理解を得るべく努力をしてまいりました。それらの効果、努力もあって、合併に伴う合併特例債の発行により、内部改革はもとより新町の建設に向け、事業の展開がなされております。

そんな中でありますが、既に8年が経過しようとしております。この間4年間は、岸町長のもとで計画の見直し等も含め執行されてまいりました。この制度も残すところあと2年余りではありますが、町の最高責任者として、自立を目指したまちづくりの基本的考え方はどのようなものか、また、今後についてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま、この間の行財政改革、あるいは議会の特別委員会を含めての行財政改革の方向づけ等々についてご指摘いただきました。今後どう取り組むか、昨日お答えしたいいわゆる项目的なことは別といたしまして、今後の方向につきましては、まちづくりの基本方針については、第1次みなかみ町総合計画、これがベースの計画であるということは間違いありませんし、つい先般、後期計画、平成25年度から平成29年度の取り組みについてまとめたところでございます。これらの中にどういう施策がどういう形で展開しているかというのは書いておりますけれども、その前にいわゆる合併に伴う特例期間が間もなくなくなるけれども、どうだと、こういうご指摘でございます。この間の特にこの4年間につきましては、いわゆる交付税についても予想されたほどの削減がなくて、かなり、ある意味でいうと、財政的には特例的に余裕のあった期間なんだろうというふうに認識しています。

その間において、昨日もお答えしましたし、今も数字ではご指摘がありました。人件費が相当落ちておりますので、そのことに伴って、今、小野議員のご指摘のように、各種団体等の補助金、支援等についても水準が下がっていることについては、町全体の財政改革があるという中でご理解いただいて進んできたということだろうと思っています。

これからどうするかということについて、はっきり申し上げて、平成18年にみなかみ町という2万2,000人の780平方キロメートルの町があったら、交付税が幾ら来ていたんだろうということを見ますと、38億円ぐらいなんです。現実幾ら来ていたかということと47億円来ています。ほぼ10億円、いってみれば余分に来ている。余分ということはないんですけれども、今まさに小野議員のご指摘のとおりです。公共的施設についても重複があるだろうと、役場職員についても別々にやっていたら重複があるだろうと、それが一挙には理想的な運営体系にいかないだろうから、暫定的に特例の交付税を見るよということです。

これでいいますと、今言ったそろばん入れを簡単に推測しますと、24年までの7年間で75億円余分に入ってきている。そして、今後3年後には減り始めるというご指摘ですけれども、見方次第で、あと3年間はまだ今の水準でもらえるということですから、10

年間でいうと約120億円、そしてそこから5年間で低減しますから、この間の額を入れると、合併ということによって、このみなかみ町という地域に140億円、もともとみなかみ町がこの町の形態をとっていたよりも余分に入ってきているというような状況です。そのことによって、その間の財調を含める基金が若干なりとも積み増し、各種事業がある程度展開する中で、町債も減額方向、あるいは繰上償還等ができて金利負担が安くなっていると。これはこの間の特例事項だと思います。

そしてまた、それとは別に、合併特例債という有利な形で社会資本投資等ができるというのがありました。これについては、総額130億円程度という中で、この間約半分ぐらい、60億円強を合併特例債を活用したということがあります。ここ1年、合併特例債の活用が減っているのは、2年前から過疎地域に指定されたので、過疎債のほうが若干有利な部分があるということで過疎債にシフトしているからです。

今長々とお話ししたのは何かというと、この間が特例的に財政運営が楽だったんだという前提に立って、今後のことを考えなければいけないと思っています。行政経営方針等でパンフレットもつくりまして、広報しておりますけれども、社会資本投資、わかりやすくいうと、道路をつくったり橋をつくったりということですが、学校の耐震を含めて、この間、相当の水準でやってきています。投資的経費、学校整備をやったときに22年については決算で32億円程度であるとか、あるいは緊急経済対策等も入っておりますけれども、現行でなべていうと、19億円とか20億円の投資が行われています。

つまり、これがさっきから申し上げているこの間の町の財源が豊かであったという部分が充当されているということです。ですから、あと3年間で基本的な骨格となる道路、基本的な社会資本整備、これはやり終えてしまわないと、その後、町の経営が成り立たないと思っています。そういうことがありますので、この間の公共投資が多いこと、あるいは公共投資の場所が集中されていること、これについて、町民のみならずそれぞれの地域の関連のある議員さんからもいろいろなご指摘をいただいておりますけれども、この間にやっておかなければいけないだろうという強い意識を持ってやってまいりました。

1つのことだけ特定して大分しゃべってしまいましたけれども、今後の長期的な財政運営の基礎、これについては体質強化ができていますと、そしてまた、公共施設の統廃合、今ご指摘ありましたように、相当原則的な議論をさせていただいて、理想的な形ができ上がっています。現実問題として、調整する中でどこまでそこを追究できるかという点があります。個別の問題については必ず支障が出てきますし、それらを統合して合理化するときに、合理化、統合というのは、距離感等の問題を含めると不便になったという格好が必ず出てきますから、その現実をどう折り合いをつけるかと、難しい問題があると思います。とはいいいながら、基本的にはその方向で進んでいくということが必要だと思っています。

再度のお答えになりますけれども、方向づけは何かということになりますと、自分が3年半やってくる中で、みなかみ町の総合計画、これの具体的な後期計画ができましたので、その中に個別のこと、それぞれの施策を32施策ですけれども、それぞれのポイントをどこに置くのか、それぞれの実施目標値としての数値、これについては、いわゆる目標値と

いうものもありますし、現実的にここまで可能だろうという数値、それぞれの数値によって若干の特徴がありますけれども、数値で示したということです。

項目も多くて数多いので、どういう方向だと言われれば、昨日もお答えしたように、とにかく1つのみなかみづくり、そして子育て支援の強化、そして、そのためには産業である観光と農業が雇用力がないと困るということに、あえて言えばそういうことを引き出してしゃべることになってしまいますけれども、全体としては、総合計画の後期基本計画、これに基づいて、32の施策に分析しておりますけれども、これを展開していくというような方向性でございます。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 当初125億円という合併特例債というものがあったわけですが、それ以上に来てくれたということの中での活用については、これひとつ皆さん方の努力かなというふうにも思っておりますけれども、次に移らせていただきます。

町長は、平成21年11月の臨時議会において、町長の就任に当たり所信を述べられました。取り組むべき約束は多岐にわたりますが、その中で企業誘致の問題に触れております。社会構造的やむを得ない少子高齢化問題もある中で、少しでも働く場を確保し、より多くの人たちが住んでいただけるような施策は、取り組むべき最重要課題ではないかと思っております。平成25年の当初予算を見る中で、企業誘致費としての計上は10万円であります。町を活性化するためのものについて努力、取り組む姿勢が見られないのが残念であります。まちづくり交付金事業も着々と進行中である中で、その位置づけとしても必要ではないかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 踏み込んで答えさせていただきます。

先ほど申し上げた21年の段階では、ちょうどヤマキの企業進出も決まっておりました。その後、ヤマキが立地したわけです。ヤマキに対して、表で出ている金、あるいは制度的に出ている金、表という言い方は非常に失礼です。あそこの区画整理事業をやり、道路展開をし、そのこと全てがヤマキという1つの企業のためとはいいませんけれども、そのためにかけたコストと実際の雇用力、現実問題としては非常に厳しいものがあります。これは私の理解のみならず、議員さんを初めとして町民の理解もそうだというふうに思っています。なおかつ、現況において製造業、これの雇用が急降下して、今は非常に弱いということも事実です。そしてまた、企業誘致については日本国中、世界との競争の中でいろんなところで誘致しています。誘致条件が非常に企業にとって有利になっている。その競争に参加して、支援して、それでどれだけの見返りがあるかということになると、現実問題としては躊躇しております。

ただし、企業誘致の策を何もとっていないかという、そうではなくて、ご存じのとおり、群馬県の総合情報発信センター、企業誘致情報発信を含めたぐんまちゃん家に継続的に職員を派遣しています。県の企業誘致、あるいはその情報発信、参加しようと思えば十分参加できる条件は整っています。ただし、このみなかみ町、現況において、このとこ

ろを利用して新たなこういう企業に来てもらいたいということを仕掛ける用地は、今のヤマキの連続する若干の土地しかないというふうに思っています。ご指摘どおり、そういうことで現施策展開として企業誘致、これをやりますよという形にはなっておりません。ただし、先ほども申し上げましたように、情報産業を中心としたバックオフィスであるとか、あるいはリモートオフィスと申し上げましたけれども、遠隔地の支店的なもの、そういうものについては非常に適地だと思っております。

そしてもう一点、子どもの数をぜひふやしたいと、そのためには雇用の場が必要だと、これは全くそのとおりで思っておりますし、先ほどもちょっと申し述べましたけれども、それについては、雇用力の強いところ、そしてまたみなかみ町の特徴を考えますと、やはり観光業、アウトドア等を含めて、観光業に頑張っていただくと、これが一番だと思っております。昨日も申し述べましたけれども、例えば100室の旅館が閉鎖するということになると、四、五十人の雇用がなくなると思います。関連周辺産業、これの影響も大きいと思います。

これについては、幸いといったら失礼ですけれども、過疎地域に指定されましたので、旅館業を引き継いだとき、3年間については固定資産税がかかりません。取得のときの不動産取得税、これも免除されるという制度になっております。したがって、有利な条件が整っていると思っておりますので、この間も幾つも外から見ていると、同じ旅館、ホテルですけれども、企業としては変わっているというのがあります。これは、実際なくなったというものに比べると、現在も雇用効果なり地域経済効果があるということですから、これらについては、引き続き努力していかなければいけないと思っております。

一番最初のご質問に戻ります。企業誘致、ここの土地にこういう企業に来てほしいという、いわゆる製造業面での誘致のポイントがまだ適切な場所がないと、これを売りにいけば来てくれるという場所がないので、予算なり具体的な取り組みとしてはレベルが落ちていくというのはご指摘のとおりです。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） やはり今、みなかみ町の人口減を考えると、毎月40人、また年間400人という方々が少なくなっているという現実、これは10年にすると4,000人ということに上ると思うんです。それについては、1つはまちづくり交付金事業の1つのエリアとしてそういったものを設定した中で、旧衛生センターの土地もあります。ほかの案もあるそうですけれども、そういったところの活用がもしできれば、そういったところを利用させていただく中で、ぜひ誘致に努めていただきたいというのが1つの気持ちでございます。

それとあと一点、このときの所信表明の中で、上毛高原駅前前の整備につきまして、町の観光センターを備えて、観光の拠点として、また町の玄関としても整備すべきと思いますが、どのような経過なのかお伺いいたします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 上毛高原駅の駅周辺整備について、大変申しわけないんですけれども、ぜひ

この土地を活用したい、開発したいという地域の気運というのはまだないと思っています。なお、今、具体的にご指摘のあった利根沼田観光センターについては、広域圏から町に所有を移しました。これについては議会にもご相談しましたがけれども、あそこを拠点として町が十二分に活用したいということから、町のものに戻してもらったというか、広域圏のものから町のものになったと。それで、あそこでまちづくり交流課が入っておりますし、観光課が入っています。商工会、観光協会、まちづくり交流課、観光課と、この4つの組織の連携が非常によくなったということも現実ですし、あるいは各種の会議で東京等から、あるいはそれ以外のところから来る方が新幹線をおりて、歩いて2分で会議場に入って会議をやるというようなことで、十分活用できておるとなっています。

そして、今回の補正予算の中で、1,000万円強のあそこの1階を暫定的に整備する予算をお願いしています。この間、2年間ほどどういう形で活用するのか、構想としては、あるいはアイデアとしては詰めてまいりましたがけれども、具体的な計画に踏み込んでいません。これについては急いでやる必要があると思っています。

そしてもう一つは、あそこの上毛高原駅の駅前広場です。駅前広場については、半分がJRの土地、半分が県道敷ということになっていましたけれども、県道敷については町道敷として県から無償譲渡、所管がえを受けています。これが4月1日からですから、これから具体的な駅前広場の整備計画を立てて、利用しやすいエリアにしていきたいと思っています。

今、小野議員のご指摘のあった観光センターというものの活用ということでは方向が出ておりますし、具体的な利活用に向けての具体的な整備に入りたいという段階です。そして、あのエリア、つまり上毛高原駅周辺開発をどうするかということについては、まだ地域の土地所有者あるいは地域の方々、これらの意向を取りまとめて、総合開発を進めるところまではまだ状況が熟していないというふうに理解しています。この辺についてそういう意向等が高まってくれば、当然町としても一緒になってやっていくという問題だろうと思っています。そして、細かい話ではありますが、駅前広場については、こー、二年で整備を進めたいというふうに思っているところです。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） では次に、当初予算と補正予算のあり方についてお尋ねいたします。

当初予算については、1年それぞれの部署で取り組みに対する歳入歳出を示したものであると理解しております。補正予算につきましては、主に災害復旧等、また緊急性のあるものや町で計画するもののうち国や県の補助対象となるべき事業と思っております。岸町長にあって、よかれと思うものは早急に対処する長所と言わせていただきます、その長所を生かす中で、いろいろやっていただきたいわけでありまして、案件が提出されれば、その判断は議会にゆだねられるわけですが、この補正予算におきまして、特に多額を要するものについて、判断が戸惑うこともあります。

一例を挙げますと、前回の補正予算で提案された関所ホテルの物件購入費とあわせて公園構想がありました。猿ヶ京には、新治村当時の猿ヶ京公園用地として購入の土地が現存

されております。この件に関しましては、関所保存の意味も含み、国の予算を見込めること等の説明がありました。現在のまちづくりは、特に発展させることは最前提であります。その前には予算として関所の修繕があり、この関所ホテルの買収、また公園構想については全く話はなかったわけであります。今、町民にとって負担にならないなど等についての審議を十分尽くしての提案でもよかったのではないかと思います。町長の見解を求めます。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） まず、個別具体的に過疎地域自立事業に入る前に、当初予算と補正予算の考え方についてご説明させていただきます。

この間、平成23年度でいいますと、当初が121億1,000万円、補正を8回行いまして135億8,000万円強となっています。つまり補正で幾らふえたかという10.4%、1割伸びています。24年度についても、当初128億8,000万円に対して補正が8回入りまして142億円強という数字ですから、これもやはり10.4%増額しています。これについては、財源につきましては、いつもご説明していますように合併特例債、過疎対策債等の有利な財源を活用しているということは事実でございますけれども、これらにあわせて、いかに何でも8回も補正をやって1割もふやすとは何だと、このご指摘はあると思います。

これは何かというと、もちろん交付税の額の確定を十分見込めないで、補正財源として使っているということはあると思います。予算というのはあくまでもここまでは項目ごとに使っていいという上限ですから、それぞれの項目がどう動いても足りるよというほど潤沢に当初予算を組むほど財源は豊かではありません。とはいいながら、先ほど一番最初に申し上げましたように、これから5年後、10年後の財政状況に比べると、現在はまだ楽です。すなわち、補正財源で新たに年度中に取り組みたいというときに、新たに組み込むことができるという状況にあります。一番最初に申し上げましたように、今は特別な状況だと思っていますから、できる限り早目の対応ということで、補正予算で対応していきたいと思っていますところでは。

そして、説明が十分でないというご指摘がありました。客観的には事実だろうと思います。それぞれ補正予算、この間、毎年8回行ったという中で、政策的項目を含んで議会と本気でご相談しながら項目を入れてきたというのは多分半分ぐらいだと思います。あとの4回は事務的な補正予算という、一言でいうとそういうことだと思います。具体的に関所の話を見せていただきますと、これについては前回、この予算を組んでいただくときをお願いしましたように、国の緊急経済対策として、平成24年度限りということでスタートした事業です。これにつきましては、交付金ですけれども、補助と言わせていただきます。補助上限額が5,000万円、したがって、2分の1ということですから1億円の計画を出して5,000万円の交付金をくださいというのが一番有利ということで、1億円の計画、5,000万円の交付金ということでご説明し、組ませていただきました。

このことにつきましては、具体的に総務省の担当審議官、地域活力創造審議官という関審議官から具体的に説明がありましたが、平成24年度の緊急対応だったので、そしてな

おかつ、地域の総力を挙げて過疎地域の改善をし、そこに自立できる拠点をつくるという  
ような計画なので、非常に計画策定が難しいと判断し、全国から100件以上の応募はあ  
り得ないだろうと、10件かもしれない。10件でも予算が使い果たせるようにというこ  
とで、5,000万円の上限というのを各方面にご連絡申し上げましたと。

ところが、実態的には643件の申請がわずかな間にあったと。したがって、何をやっ  
たかということまで触れてご説明がありました。152件に切りましたと。市町村がやろ  
うと言っている市町村事業主体のやつはみんな切りましたと。何かというと、猿ヶ京のや  
つについては、猿ヶ京やど倶楽部を中心とした地域活性化委員会が主体となってやるとい  
う計画ですから、認められたということです。百五十幾つについて配りましたので、50  
0万円になっちゃいました、ごめんなさいと、私に対してではなくて、100人ほどいた  
講演会の席で率直におっしゃっていました。そういうような状況です。そんなことをいっ  
ても意味ないじゃないかというのはありますけれども、補正、あるいは緊急に入れたとい  
うことについては、今ご説明したところでご理解願えると思います。

そしてまた、これからどうするんだというご指摘、あろうかと思います。これについて  
は、繰り越しのところでご説明をしております。その説明で、実際に使っているのかどう  
なのかということについては、私はまだ使う気はありません。つまり事務処理として明許  
で予算はこうなっているよ、財源はこうですということについては、報告の1号か2号で  
ご説明しているとおりです。具体的には、繰越明許という形ではお認めいただいておいて、  
これから今年度どう執行するんだということについては、本会議の場でも結構ですし、そ  
れ以外の場でも結構ですし、あるいは委員会の席等々、多様な席を利用して全体の意見を  
集約し、こういうことをやりたいと、ここまでできそうだとか、あるいはこうやるには幾  
らかかると、それは地域との連携はどうつけるというようなお話はこれからやりたいと思  
っております。

今のところだけ積明的になりますけれども、緊急に対応して手を挙げなければいけな  
かった、そのことについては議会の総意としてお認めいただいた。その結果について、国全  
体のいろんな状況があって、当初の想定とは変わってきているというのも現実でございま  
す。それをどう進めるかということについては、これから予算項目上はお認めいただいて  
おいて、具体的内容については多面的に一緒に検討していきたいというのが気持ちです。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 大変かたい質問を伺う項目を挙げましたけれども、当然関連することだと思  
いますので、お伺いいたします。

当初予算と補正予算のあり方でありますけれども、つまりこれをやるのは当局でありま  
して、執行責任者は町長であります。町長においては、職員との連携をどのようにとられ  
ているかということなんですけれども、職員に生きがいを感じさせるための輪というか連  
携というか、そういうものもあると思うんです。というのは、どうしても執行者の自信に  
すがることが多くなりがちの職員もいるのではないかと予測しておりますけれども、こ  
ういった新しいまちづくりに対しては特に職員にも声を出してもらって、そしてその人たち

の仕事に生きがいがあるための心遣いが必要ではないかと思っております。その点、どのように感じておられるかをお伺いいたします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 職員に頑張ってもらわなければいけないと、これは当然のことです。その間の私との連携というお話だろうと思います。率直に申し上げて、各課は回りますけれども、主に話をしているのは課長と次長になっている。これは具体的にはそうだと思います。なお、いろんな問題について、課長が担当職員と必ず一緒に来てくれますので、それぞれの職員のやっている業務については、顔を突き合わせて話を、少なくともそういうタイミングにはしているということです。

職員に頑張ってもらうのがとにかく町民にとって一番ありがたいことだと、これは重々承知しております。そのこともあって、挨拶で申し述べましたように、国に準じて給料さえ下げればいんだと、この判断は首長として一番楽です。逆に言うと、対応している組合のほうも、世間一般でやってほしいと言外では思っていると思います。組合と話してうんと言わない限り上程しないと言われると、組合も実際は困るんだと思います。にもかかわらず、きちんとこの間の職員の努力を評価したいと思ってやっています。これについて一番ご批判いただくのは議員さんの立場だと思うので、議員さんからのご批判は幾らでも受けたいというふうに実は思っております。

話が飛んで申しわけございません。小野議員のおっしゃるように、職員がやる気になって親身になってやってくれることが、何にも増して大事だと思っています。ですから、これについては、県の研修に限らず幅広い研修についても出てほしい。研修に出ることが仕事のやりがいができるということとは違いますけれども、やっぱりいろんな機会に幅広く見る、あるいはよその町村だとかよその県でそういうものに携わっている同じような仕事をやっている人間と意見交換する、これは大事なことだと思っているので、ぜひそういう機会をつくるように督励はしております。

逆に言いますと、誰かが研修に出るとその間、周りの仕事は忙しくなる。俺が研修に出ると戻ってきてからの仕事が忙しくなるというのは現実あるので、その辺の調整は大変だと思いますけれども、職員の能力を上げてもらうこと、能力というのは客観的能力のみならず、一番大事なのは、今小野議員のおっしゃった自分の仕事に生きがいを持って、それをやるのが喜びにつながるということをやってもらうのが一番だと思います。確かにそういう意味からいうと、まだまだ不足している点があるということは、直接おっしゃいませんでしたけれども、そういうことだろうと理解しますし、気をつけてやっていきたいと思っております。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） このことに関しては、ひとつ連携を持つことによって、人事権は町長にあるわけでございます。名前と性格と実力ということを見抜けて、その指導者を養成するということの中でも、大変な忙しい中でのことでの大変だと思いますけれども、一般の方々はやっぱりある時間に、それを時間を割いておつき合いをしているわけで、仕事から離れた

ら他人じゃなくて、また異動もあるし、また違う課に行ったときにはその人たちと会うということは、今後のまちづくりに明るく話せる人たちが多くなると、一緒になってできるということのよさを持つのではないかということで、努力してほしいというふうに思っております。

それと、本来であれば、その年度により、国、県の適当な補助金が発生するところの中で、早期に目指すものや将来町の負担となるものについて、廃止またはほかの利用ということ考えた中で、いろいろの施設に当たるべきというふうに思っています。1つは、予算は発展と対処、両立を目指すことが重要だと思います。下を向くのではなくて、前を見てやるのが最善の策というふうに思っております。そして、今見直さなくてはならないものの指摘もあるはずで、時間を何時間もかけ真剣に協議をしていただいた改革のための町民代表、有識者等で構成された提言された意見を尊重しながら、今後のまちづくりに大いに参考にすべきと思いますけれども、この点についてはどう考えますか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 各種委員会等で多くの町民の方に参画いただいていますし、有識者の方に非常に熱心にご議論いただいた結果だという、全ての答申等についてそのとおりだと思っています。それぞれの時代、5年前なら5年前の状況、3年前なら3年前の状況を踏まえてその時点での結論ということがあろうかと思っています。それらをどこかでは見直さなければいけないということは事実ですが、今、別のところで出てまいりました公共施設の統廃合等の答申、これについては基本的なベースとして必要だろうと、個別の問題になると、そこからの応用動作ということは当然必要な各案の情勢が生じているということもあろうかと思っています。

例えばでいうと、下水道審議会、目的を持って審議をお願いしてその答申もいただいています。そしてその実施時期についても答申をいただいております。諸般の状況を判断しながら、まだ条例制定ということで今議会には提出しておりません。その辺については、ご苦勞をかけて審議をしていただいた方には大変申しわけないという面はあります。しかし、それについては微調整しながら、答申いただいた方のご理解も得ながら、適切な時期に適切な方法で決めていくと、これは条例ですから決めていくのは議会ですけれども、ご提案申し上げるという、町長としての判断はまだできていないといったようなことがあります。

全ての答申、報告書、あるいは基本計画についても同じようなことがあり得ると思っています。何年前のこの計画ではこうなっているけれども、状況の変化に応じてこの部分については変えていったほうが良いということはあると思います。そういうことについては、今ご指摘のありましたそれをつくった人にとっては非常に申しわけないことですが、状況の変化等によっては変更しながらいかざるを得ないということもあります。

ちょっと一番最初にご質問あったことと今のことと両方合わせまして、行財政改革指針、いつも言っています財政規模100億円、職員240人についてはそのとおり守れるかと、あるいは100億円に何が何でも落とすほうがいいのかと、それは状況に差があると思っておりますけれども、基本的な方向としてはそのとおりだということで、基本計画として堅持

していきたいと。同じように、公共施設等の見直し、統廃合のご提言についても、個別のものについてはいろいろな要件を入れながら見直す必要もあろうかと、現実対応を考えていかなければいけないと思いますけれども、基本的な方向としては堅持していく計画であるというふうに理解しております。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 今、下水道審議会との関係の答申が語られました。いずれにしても、既に8年たとうとするわけですけれども、こういった水道料金の改定もそうですけれども、旧町村間の料金の差を埋めるということは、これは当然、段階的にということはあるわけですけれども、下水道に関すると、やはり50億円という債務を抱えているという点では、もうなし切れないということも現実あるはずでございます。

そういった意味で、やはり余裕のあるときにこういった形でそれを埋められるかということと、老朽化を迎える中での修繕費というものも、これは莫大にかかるわけでありまして、この間言わせてもらいましたけれども、それぞれ合併浄化槽、集落排水事業、広域下水道に頼らず、そういった方法も安価で済むのではないかという話をちょっとさせていただきましたけれども、それらをできたものについての維持管理、また料金の統一は必要と思われましても、また、上げては困るという方々もいるはずでございますけれども、やはりこれはそういった説得のもとに、一歩でも進めて町の負担を軽くするのが方策かなというふうに思っております。

次に移らせていただきます。

各地区より提出のある要望事項の取り扱いについてお伺いします。各課、特に地域整備課、観光課、農政課等において多くの要望書が提出されておりますが、これらについての取り扱いをどうされているかお伺いいたします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 各区、あるいは各団体等から毎年大変たくさんの要望、あるいは要請というものをいただいております。これは、文書でいただいたものだけということでも、平成24年度について194件ございます。これはそれぞれの地域というよりも地区の特徴で、この地区は毎年たくさん出てくるとか、そういう個性はありますけれども、いずれにしてもこういうことです。

この要望事項につきましては、基本的には各担当課で整理をして、緊急性、必要性に応じて優先順位をつけて対応しているところです。とはいいながら、要望についても材料支給等、あるいはすぐできるもの、そしてまた、大きくて国・県にやってもらわなければいけないもの、あるいは段取りをつけて、各種の手続をしながら国道、河川、砂防というようなことで、別途事業として、別途事業というのは町がやる仕事じゃないやつも含めてということで、多々あります。そしてまた、商工業の振興だとか観光振興だとか、いわゆる政策的なソフト的な要望についてもあります。

これらについて、当然のことながら、できたもの、できないもの多々あります。まず、道路や水路の補修、修繕、これの軽微のものについては、材料支給であるとか直営である

とかということでやらせていただいていますし、保留となっているものについてもありません。ですから、具体的にいうと、200件年間あるやつが全部対応できているかという、当然のこととしてそうではありません。

ここからは踏み込んで言わせていただくと、材料支給等、このところを町が頼むと、あとは地元がやるからというやつについては、なるべく積極的に早期にやるように留意して指示を出しております。私の個人的趣味ですけれども、町にこれをやってくれという要望があったときには、それに対応して、地元は皆さんで何をやっていただけるんですかと必ず聞きたいと思っています。だから、この水路を整備してくださいと、そこでこういうふうに使いますからとか、こういう管理をしますからとか、それはできる限り、どういふご要望なのかお願いするよというを言っております。相当嫌みに聞こえますけれども、地域のことを解決していくのは、地域の人と町が力を合わせてやっていくんだというふうに思っています。

特に今申し上げたのは、商工振興だとか観光振興の部分についてそうだというふうにご理解ください。材料支給以外は何もやっていないという意味じゃありません。町が例えばこういうことを情報発信してほしいとか、こういう交流拠点をつくってほしいと言われたときに、そこをどう活用されるのか、どういう組織で誰が活動してくれるのか、そういうことも整理していただいて、町と一緒にやってきましょうというようにお願いしているところです。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 時間もちょっと少なくなってきたんですけども、町長の長所でもある早期に対処されること、取り上げられて予算化されたものについては大きな成果でありますけれども、旧年数多くの積み上げられた各地区の切望に対し、どのような取り扱いがされているかということでもありますけれども、不安とする声が聞こえるわけでもあります。予算の都合、補助金の活用によるということもあると思いますけれども、地権者の問題なども挙げられますけれども、各地区から出された積もった要望が表から事業化されているふうにもうかがえるわけですが、ぜひこの関係につきましては、先ほど各課の調査の中でということをお申されましたけれども、そういうことのないように、また深く掘り起こして、重要なものについては早急に対処されるようお願いしたいわけです。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） この間、各地区から来た要望について、できるものは対処したと申しましたけれども、できていないやつがどういう状況なのか、検討してだめなのか、もう少し待てばできるのか、その辺のご回答をしていなかったということがありますので、整理して回答するよというのを始めております。その中で、今議員からご指摘のあった、これができていないと、なぜなのかと、にもかかわらず重要だといったようなことについては、徐々に判断できるような手続という作業をやるようにして、地元にご回答申し上げていますので、今、小野議員からご指摘のあったような、解決の方法があるにもかかわらず大きな問題がいつまでも残っているというような状況がないように、さらに気をつけ

たいと思います。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 要望の件でありますけれども、たまたま機会がありますが、ことしは降雨量が少なく、全く水不足という現実があります。このため、ため池等については県の管轄ということの中であるそうでありますけれども、ときには役立ち、ときには災害をもたらす心配もあるということの中では、国のほうか県のほうで心配しながら、600カ所とか言われるところを調査をしてということがありますけれども、老朽化したため池等について、先代がつくった大切なものであるし、それが水不足をあらわしている地域ということになりますけれども、早急に対処されて、対策を講じられるようお願い申し上げたいわけです。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ため池の問題につきましては、全国的にも地震に弱いというようなことで、改めて着目されているところなんです。町内にも重要なため池、手を入れなければいけないという課題になっているところも多々ございます。これは地元の話も大切ですが、この間、ため池に対しての整備、いわゆる農業農村整備事業というのが非常に衰退しておりましたので、非常にこの間対応が難しかったということです。改めてため池も注目されていますし、順次これの中で県、国が対応するときには、みなかみ町には手を入れたいため池がたくさんあるんだという情報伝達なり事業要望というのは、これは出しておりますので、地元と一緒に順次できるように、まさにため池というのは先祖が残された貴重な資産ですから、これを維持管理、活用していくことは、非常に大切なことだと、全く同じ認識を持っております。

議長（森下 直君） 小野章一君。

（14番 小野章一君登壇）

14番（小野章一君） 全ての施策は町民のためにあるはずであります。まちづくり基本条例、また、さきに答申のあった第2次総合計画も言われておるわけでありまして、改革と発展、将来に向けたまちづくりに決断と勇気を持って行政執行できるよう、努力しようではありませんかということで、一般質問をさせていただきました。

議長（森下 直君） これにて、12番高橋市郎君の質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。11時から再開いたします。

（10時44分 休憩）

（11時01分 再開）

議長（森下 直君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

通告順序7 10番 原澤良輝 1. 木材利用促進の基本方針について  
2. ゴミの減量化の促進について

議長（森下直君） 次に、10番原澤良輝君の質問を許可いたします。

原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 通告に従って一般質問をさせていただきます。

2点であります。1点目、木材利用促進計画の基本方針についてということです。木材の自給率が28%に低下をして、日本の農山村から人が消え、山が荒れ、災害の危険も増大しています。平成22年10月に公共建築物木材利用促進法が施行され、3階建て以下の公共建築物の新築や全ての建物の内装設備は国産木材使用が義務づけられました。昭和30年、100%近かった木材自給率が平成12年には20%近くまで低下しました。現在の森林の4割は人工林で、45年生以上が4割、10年後にはこれが6割になります。また、10年後には木材自給率を50%にするという目標に、国、県、市町村は木材利用促進基本方針を作成することになっております。現在は国、各都道府県全部作成をして、各市町村も66%、1,166市町村が策定済みであります。

町は8割が森林ということです。町産材や県産材の利用促進することが地域経済の活性化に重要な役割を果たすと考えております。また、利用促進が森林管理の適正化にもつながって、国土の保全や水源涵養など森林の持つ多面的機能が発揮をされます。さらに、木質バイオマス利用により地球温暖化対策や自然エネルギー利用の循環型社会への道筋がつけられると考えます。町の木材利用促進の基本方針の作成について、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（森下直君） 町長。

（町長 岸良昌君登壇）

町長（岸良昌君） 今、ご指摘のように、木材については木材利用の促進というのは、我が町にとっても非常に重要なことだろうと思っております。それにつきましては、先ほどお話がありましたように、我が町の面積の8割以上が森林であるということであるとか、昔から地域の木材産業、これが非常に発展して、その基礎があるといったようなことからいって、そのとおりだろうと思っております。具体的に、木材の利用に関する方針、これについては県のほうで作成して、それに従って進めておるところですけれども、具体的にみなかみ町における木材利用の促進基本計画というものについては、現在まだ策定していないというのが現況でございます。

議長（森下直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 以前、藤原の奥にも小学校の分校があって、そこは営林署の職員の子弟が通っていたという話もお聞きをしました。隣の沼田市は、ことし4月に木材基本方針を立てたんですけれども、それ以前に、中学校の改修について木造化するという形で、2年計画で実施をしました。町は月夜野地区の幼児教育の施設の整備を計画しておりますし、保育

園、幼稚園等を建てかえるという方向になっていると思います。議会も特別委員会を設置して検討中です。文科省も農水省と共同して、「こうして作る木の学校」という手引き書を作成しております。木材利用のポイントや工夫の事例を紹介しております。さらに、学校の木造設計を考える研究会も立ち上げて、木造校舎、園舎のすぐれた効果も紹介しております。23年度の実績ですけれども、3階建て以下で506棟建ったうち、床面積で15%が木造になったそうです。内装を木質化した施設も251カ所の51%になったという報告があります。

財団法人の日本住宅技術センターの橘田氏によると、木造校舎の教育環境という欄で、インフルエンザの学級閉鎖の割合が木造の約0.036に対して鉄筋コンクリートだと0.076となり、インフルエンザによる学級閉鎖が少ないという報告もあります。町で予定をしている保育園や幼稚園の建てかえに木造を取り扱うということについての町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまのお話の中で、先ほど私申し上げましたように、特に藤原地区等において営林署があったと、あるいはその他のことで我がみなかみ町、先ほど申し上げましたように、木材産業の基礎というのは現実にあるんだというお話をさせてもらったところです。今のことについて、2点あると思います。答えさせていただきます。

まず、町の施設についての話ですけれども、公共建築物における木材利用の促進に関する法律、ご指摘のように、これは平成22年に施行されまして、群馬県でも公共建築物等における木材利用の促進に関する方針、これを平成23年3月に策定しております。みなかみ町としても策定に取り組んでいかなければいけないという認識は持っているところでございます。

そしてまた、今お話がありました。まず当面の問題として、月夜野地区における幼保一体の建築物、幼保一体にいつどういうシステムで入るかということも含めて、教育環境特別委員会のほうでお世話になっているところでもございますけれども、いずれにしても、現在の月夜野保育園、この施設については早急に対応する必要があると考えておりますので、そういうものをつくる際には、木造なのか木質なのかというのはご議論に待ちたいと思いますけれども、それほど高層にしなくても用地も利用できますと思いますので、木造のほうがいいかなという感じは持っておりますけれども、それも含めて、教育環境ということで委員会でご議論願えればありがたいと思っております。

実際に木質化した教育施設がどうかということについては、冬場の結露が少なくなって、水滴が垂れていないので子供が滑りにくいか、あるいは床が木質だと柔らかくて足への負担が少ない、あるいは冬場の足もとの冷えが違ってくるか、あるいは子供のストレスが緩和すると、集中力が増したり落ちついたりするという教育効果が現場から上がってきております。こんなこともありまして、先ほど申し上げたように、幼保施設の建築のみならず、町内の公共施設建設において木質化を中心として、施設が木本来の柔らかさや温かさを感じられるといったような方向にぜひ持っていきたいと思っております。

そして、先ほどインフルエンザが少ないんだというご指摘がありました。木造の保育園

や幼稚園だと学級閉鎖が7割少ないという言われ方がされています。つまり3分の1だということなんですけれども、学級閉鎖というのは、ある程度蔓延すると学級閉鎖になるということなので、同じ調査のデータですけれども、病気で休んでいる子供のパーセンテージというのが、RCだと4.45%、100人に45人ぐらい、ところが木質だと4.2%、つまり100人に4人ぐらいということだそうです。

ということで、このことよりも実はさっきもお答えしましたけれども、子供のストレスが緩和されると、これはどこで見るかといいますと、同じようなデータですけれども、不登校児童の数、これはいろんな要因が重なっていると思いますが、それが木造校舎だと0.02%、1万人に20人ということですか、ところがRCだと1万人に25人、不登校というシリアスな問題で見ても差があるということのようです。ですから今、現場の観察ということで、結露がなくて滑りにくくなったとかいろいろ言いましたけれども、現実的そうなんだなと思っています。

したがって、こういうことで、今木造でも構造体等がしっかりしてまいりましたので、耐震基準だとか、ある程度の内空を持ったものもできるようになっておりますので、ぜひそういう方向で進めていきたいと思っていますところでございます。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 今、木造校舎についての有利性について、町長のほうからる説明をしていただきました。1つ言い忘れたんですけれども、木造だと火に弱い、燃えやすいというお考えの方が多いと思うんですけれども、現在の校舎だとか建築材でいくと、木よりももっと燃えやすいものが使われているので、建築では木は一番燃えにくい部類に入っているんだと、そういう表現をされています。そんなことも含めて、木造をつくる形で考えていただければいいと思っています。

木材の利用促進基本計画のほうに戻らせてもらいますけれども、この計画はそういうところだけじゃなくて、やはり自然エネルギーを使うとか、それから木質バイオマスで発電をすとか、そういう形での計画も含めることになっています。そうすると、大きな発電なり電気の利用、原発なんかも含めてなんですけれども、大企業しか入れないところじゃなくて、地元の企業、それを育成することにもなるんじゃないかなと思っています。

そういったことも含めまして、計画を立てて、木材の利用が進んでいくということになりますと、森林の整備も進むんじゃないかなと思っています。現在、町も森林整備隊などを活用しながら、間伐、下刈りなどをして、非常に森林の整備が進んでいるということを非常に喜んでいるところなんですけれども、森林の活用について、水源の森もありますし、町民や観光客が森に親しむ環境がつけられるんじゃないかなと思っています。

先ほど、上毛高原駅前の活性化という話が出たんですけれども、その上毛高原駅のすぐ裏に、結婚の森というのを整備をして、若者が百何名か植樹をしてあります。山の頂上なので見晴らしもいいですし、ちょうどいいハイキングコースになるかと。非常に木の種類は限定をされているんですけれども、それなりの品種見本にもなるかなと思っています。山全体というわけにはいかないかもしれないんですけれども、当初その分だけでも整備をし

ていただいて、町全体が整備をされて、森林公園化みたいな形になる中では、やっぱりそういう拠点になる森林公園というのを整備していったほうが良いと思っていますし、上毛高原駅におりられて、時間待ちの間散策をしたり、それから、ホテルの時期になるとお客さんが来ますけれども、8時を過ぎないとホテルが出ないので、その間そういうところで時間を過ごしてもらおう形でも対応も考えられるんじゃないかと思っています。新治にもあると思うんですけども、結婚の森を整備することについて町長の考えを伺います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、何点かお話ございました。一番最初の原則でいきますと、お話があったように、現在利用できる森林が4割、もうすぐ6割になるよと、これについての対応というのをきちっと考えていかなければいけないと、これはもうご指摘のとおりだと思っています。そして森林整備隊、我がみなかみ町の特徴として、この5年間で450ヘクタールの整備が進んだと、これについては相当外部からも注目を集めておりますし、ぜひ整備の中にいろんな方の力をかりるということで、さらに力を入れていきたいと思っていますところですし、木材の利用につきましては、渋川県産材センター、これは県のセンターを活用するというので、活用のチャンネルをつくるということだろうと思っています。

そしてまた、今お触れになりましたし私も全くそのとおりだと思っておりますのは、バイオマス等の発電、あるいはその他の利用が進めば、森林の整備だけではなくて、そのことによって雇用の場を確保されますし、さらにいうと、非常に困っている有害獣の対応についても、森林整備が進めばほったらかしのところよりは有害獣の住みかが減るといようなことなので、いいことがたくさんあると思います。木質バイオマス、これについては、町が事業主体となって取り組むというよりは、各種の民間の動きがありますので、その中の適切なものについて支援していくというほうが適切かなと考えているのが現況でございます。そして、最後にありました森林の公園化、つまり一般的に森林を整備して、その中で人が楽しめるようにというのはそのとおりだと思っていますし、ちょっといいますと、昨日、阿部賢一議員からご質問があった合瀬から先どうするんだということについても、いわゆる国有林ではありますが、林道を整備する中で多くの人に、そういう目的の方に入っていただくといようなことも、一つの切り口なんだろうと思っています。

とはいいながら、新治地区に川手山森林公園がありましたけれども、利用者がいなくて維持管理が大変だということで、廃止された状況になっているというのが現実です。そして、全ての森林が公園的に楽しめる、理想ではありますけれども、現実的にはなかなか難しい問題があると思います。今、ご指摘もありましたけれども、みなかみ町には水源の森、これがあります。そして、もうちょっと幅広く見ると、21世紀の森があって、いろんな県の活動も行われているといようなことがあります。まず、水源の森、これを観光拠点として、さらに多くの方が来ていただけるようなソフト面を含めての対策、今、観光協会も力を入れていますが、そういうことをまずやっていきたいと思っています。

そして今、個別の問題として、結婚の森、維持管理をどうするんだということに近いご質問がありました。これについては全般的な森林整備という問題よりは、確かに私の知っている範囲でも、いろんなところで結婚を機に植樹してもらおうということで、結婚の森

が非常に多くの市町村でできました。ただし、平成に入ってから、ここ10年、15年、そこがそのままになっているというようなのはどこでもあるようでございます。今のご指摘いただいた個別の結婚の森、これをどう手を入れるのか、あるいは整備するのか、どういう活用をしていただくのか、これについては林業振興だとか一般的な大上段に構えた話ではなくて、先ほど小野議員からあった、区長さん方の要望をどう対応するんだといったようなところに近い形で、どういう方法があるのか、少し検討させたいと思っております。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 木質バイオマスの利用については、民間のほうがいいだろうという話を前からしています。町でも民間の方が中心になって研究会を立ち上げて、13日は町も参加しながら、そういう研究会が行われると聞いております。そんなことを含めながら、町としての計画をつくってやっていただきたいなと思っておりますし、先ほどの結婚の森については、まちづくり協議会なんかも、私もことしから委員になりましたので、取り入れてもらいたいなと考えているところです。そういった形で、全体として町の基本計画があれば、その中でそれに従って運営ができるんじゃないかなと思っております。ぜひ基本計画をつくとともに、町有の施設も木質化をできるものは図っていただきたいと思っております。時間があるので、次に進ませていただきます。

2つ目として、ごみの減量化の促進についてということですが。

23年度の群馬県の1人当たりのごみの排出量は大体805キログラムで、全国のワースト2位だそうです。町は大体600キログラムなので、県内では少ないほうに入ります。しかし、町は家庭ごみの2割を減らすという計画を立てておりますし、以前、町長は私の質問に、ごみ減量体制ができればごみ袋は無料にできると、そういう答弁を受けております。町も、ごみを紙や段ボール、紙袋、封筒など資源ごみに分別するように勤めておりますし、さらに減量する必要があると考えています。そのためには、広報で一般に呼びかけるだけじゃなくて、町民がごみを減量しようと、そういう行動をする意義づけというのかメリットみたいなのが必要ではないかと考えているところです。

まず、資源ごみですけれども、町の23年6月の調査によると、燃やせるごみの46%が紙類ということですが。町のごみの総量、これは23年度ですけれども、5,384トン、この46%、2,477トンが紙類ということですが。この紙類を資源ごみとして出すように誘導することが必要だし、一番減らすのには量的には有効じゃないかと思っております。

紙類を資源にするのには、まず、町には箱だとかコピー類の余った用紙については、新聞紙なんかも同じですけれども、袋じゃなくて縛って出してくださいという指導をされていると思います。ただ、この46%の紙類の中には、縛れない、そういうのがあると思います。この縛れない紙袋は燃えるごみのほうに結局回ってしまいますということですね。ですから、この紙を資源用のごみ袋に入れて出すというふうなこと、それになおかつ、資源用のごみ袋については無料にしますよというメリットを与えてやるということが有効じゃないかと思っております。

46%ある紙類というのは、減量できるんじゃないかなと思っておりますし、資源ごみという

のは売却できるので、袋を無料にしても町はデメリットがないと、もしかしたらメリットのほうが返ってくるんじゃないかなと思いますので、まず、資源用の袋を無料にすることについてお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ご提言ありがとうございます。

大体おっしゃっている数字は、ここに書いてありますそのとおりです。この答弁は何かというと、ほぼ前回答弁したやつがそのまま、テープ起こしが私の手元に届いているので、こういう答弁書ありかと思っていましたけれども、今積極的なご提言をいただきました。おっしゃるとおりだと思います。とはいいいながら、わかりやすくいうと、今の燃えるごみの中の半分近くが紙なので、それを袋に入れて、それについては処理コストがかからないというか低廉なので、その袋はただにしたらどうかという積極的なご指摘です。これについてはその方向でぜひやりたいですねと私言いたいんですけども、実務から見ると、こういう問題がある、ああいう問題があるというのが出てくるんじゃないかと思います。この場で環境課長に答弁させても難しいことがあるかと思いますが、貴重なご提言ということで受けとめさせていただいて、そういうことができるのか、できないとすれば問題点は何なのか。早急に洗うようにいたします。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） よくごみの問題で、いろいろ注意をしているんですけども、例えば500枚ずつ印刷する用紙が包装紙とセットであります。包装紙をはがして印刷して使います。使った包装紙というのはこうやって丸めてごみ箱に入れ、そうすると、結局ごみになるわけです。まるめないで、伸ばして折りたたんで紙類として出せば、それは減るんですね。例えば、この前のときの町の提案というのは、お菓子の袋とか箱だとかというのは壊してたたんでまとめて、小さな紙については封筒に入れて、それで縛って出してくださいと、この提言でわかって、今まで65歳以上に小さい袋を無料で配らせていただいたんですけども、「こんな袋じゃ入り切らないよ」という人たちがそういうふうにするようになったら間に合うようになってきているんですね。ですから、そういうわかりやすい提言をしてもらうと非常に扱うほうが楽なんです。例えば、資源ごみの袋で出してもいいですよという中に、ちり紙でまとめたのが大変なだけけれども、こういうふうに縛った紙類については、こうする前にのして一緒にするよみたいな形で、もう少し丁寧な説明をしてくれるとわかるんじゃないかなと思っていますので、それをぜひお願いしたいと思います。

その次に、生ごみですけども、生ごみは7.7%で415トンです。生ごみの半分というのが水分ということですね。生ごみを堆肥化することと水切りをして出すことによって半分以上、210トンから200トンが減量されるんじゃないかなと思います。生ごみ処理機とコンポスターと水切りバケツ、この3つを一応町は助成をしているんですけども、これを無償で提供にするようにすれば、生ごみ処理が進む動機づけになるのではないかと思います。

生ごみの処理機でも、乾燥式生ごみの処理機というのがあるそうなんですけれども、そ

れだと水分がしっかり切れた乾燥生ごみ、乾燥生ごみという生ごみじゃないと言われるけれども、乾燥されるんですけれども、1キロ1ポイントで交換し、5ポイントで500円相当の農産加工品、野菜と直売所などで交換できる制度というのを山形市でつくってやっています。生ごみ処理機を無償で提供することにして、こういうようなシステムをつくれば、こちらのほうも紙類と生ごみについて減少もできるし、堆肥として有効に使えると思いますので、その辺について。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ご存じのとおりですけれども、いわゆるコンポスターという生ごみ処理機、現況については、購入費の半額で上限が3万円という補助制度は持っています。これで多いといたらいいか、少ないと、どう見るのかありますけれども、みなかみ町になってから52基ということですから、家庭の世帯数に比べると物すごく少ないということですし、52基の補助を出しているということは、まあ使われているのかなと、見方はいろいろあるかと思えます。今のご提言について非常に有意義な例だと思いますけれども、ちょっと状況が把握できませんので、これについては多分担当課長に答弁させてもわかりにくいと思えますので、まず機会があったら山形市に行って勉強していただくこと、そこから問題点は何なのか、利点は何なのか、コストはどのくらいかかるのか、少なくとも山形市に行ってこいということだけは、きょうのご質問で指示したいと思っております。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 農村地帯を広く抱えているので、個人のうちではコンポスターで大分堆肥化はできると思えますし、実際そうしたほうが結構扱いは楽だなと、すぐ処理できちゃいますので、楽だなというふうに思います。町営住宅だとか戸建てのところに住まれている方は、そういうふうな方法も必要じゃないかと。全部一律というのはなかなか難しいと思うけれども、先ほど言ったように、処理機については台数も少ないということもありますので、その辺のところのコストみたいな考えになるかとは思いますが、そういう形なるべくごみを少なくするという必要はないかなと思います。

あと、木材、竹等というのが6.6%、これだと315トン、それから布類が11.4%、これは614トンになります。私も竹とか木とかが出てきたごみの中に入っているのがあったので、これはどうして扱ったらいいかと、竹でも木でも大体2年間ぐらい積んでおけば腐って堆肥になりますので、それはどこで扱うのかというのは別ですけれども、これは減らせるんじゃないかなと思います。あと布類の11.4%の600トンですけども、実際、これはちょっと扱いが難しいかなと思っているんですけど、これも何とか研究してもらってごみとしないで、少しは経費はかかったとしても、ごみじゃなくしたほうがいいのかと思っています。

そんなことで、減量化の意義づけというのができると思うので、できたら、2割減量が全部が完了しなくても、段階的にそういうシステムが町民の中に生まれてくれば、それをさらに促進するという意味で、段階的にごみ袋を無料にしていくような方法を考えたほうがいいんじゃないかなと思います。こういうことを目標にして、指定袋も段階的に値下げを

することを提案したいです。そうすれば、ごみゼロというのが達成できるんじゃないかなと思っていますので、観光の町として生きていくには、やはり環境に対するアピールというのではないですけど必要です。今、ネットで、この町はどういう扱いをしますよ、環境に対する取り組みをしていますよという形をすぐ調べられます。

町の場合は、稀少植物、生物を保護しますよと、そういう形で、こういうお花が咲いていますよとかホテルがいっぱい出ますよとかというアピールもしているんですけども、こういうほうのアピールの仕方もあると思っています。ごみゼロというのは非常に聞きやすいし、取り組みやすいなというふうなことで、説得力もあるかなと思っています。そういうことで、段階的に下げるということについても町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） まず最初に、皆さんよく知っている数字からもう一回言わせていただきますと、現在、ごみ袋の販売代金が4,300万円ぐらいです。これについては、当初から、運搬収集代金分についてはごみ袋の値段というか手数料で賄ってもらおうという設定になっているということで、それからいうと、6,300万円の収集代に対して四千三百数十万円ということですから、収集費の7割ぐらいだというごみ袋代の設定というか手数料になっていると。ごみ袋代というとあんなに高いごみ袋はないですから、まさに手数料だと思っていますけれども、それで全体であるこのアメニティーにかかっているコストがたしか6億数千万円ですから、全体負担率でいうと1割を切っていると、だからごみをたくさん出す人に多少負担がかかるようになってきていることによって、そのことによって県平均の805キロが600キロになっちゃうかどうかわかりませんが、それはまた周辺環境とか、生ごみがすぐ畑に入れられるとか、ほかの要件があるかもしれませんけれども、いずれにしても、この袋代が高いということが抑制的にはなっているんだろうと思っています。しかし、そんなものは今ご指摘がいろいろありましたように、意識してきちっとやれば、ごみゼロに持っていけるんだと、このことも事実だと思いますけれども、そのバランスをどこで持っていくかだと思います。

そして、ごみ処理のトータルのコストについては、先般もアメニティーの長寿命化計画ということでご説明しました。長寿命化計画というのは、ほかの公共施設、橋だとかトンネルをどう維持管理するかということのきのうの答弁で申し述べさせていただきましたけれども、今までは使えるところまで使って、新しいものをつくればいいやということだったんですけども、それじゃコストがかかり過ぎると、前倒し、前倒しで、直さなければいけないところだけ手を入れて、全体としては長く使ってコストを安くしようじゃないかということですけども、現実的にはアメニティーも古くなっている分だけ修理費が次から次に出てくるという、トータルコストが上がっています。

とはいいながら、ごみを出してもら量を抑制するという効果のほうを重視して、ごみの手数料を決めているという点がありますので、リサイクルが完全に意識が高まってでき上がっていくということであれば、ごみ袋はゼロでもいいと。これは昔から思っているとおりのことです。そこのバランスは本当だと思っています。そして今、最近なかったんですけども、例の65歳以上の方に小さなごみ袋を配布しているということを改めて評価いただ

いたような気がします。これについて、あんなものじゃ足りないよという声が非常に多かったんですけども、あれについては、前から申し上げていますように、民生委員さんにお手数かけているわけですけども、訪問するとき、お話のきっかけにいただければありがたいというのがもともとでしたし、その辺のことは民生委員さんも大変だと言いながらご理解いただいているようです。

ある意味、今、原澤議員からも評価いただいたんだろうと思っていますし、いわゆるリサイクルを進める、町をアピールしていくということは大変大事だと思っています。今、リサイクルが完全にでき上がった町として打ち出せれば、相当の効果があるよと、おっしゃるとおりだと思います。特に役所がそうなんですけれども、アピール力、情報量、これを効果としてカウントすると非常に大きいものがあるというのを、カウントしないというのがいわゆる公的会計のデメリットだと思っていますので、多少お金がかかっても、いろんなPRができれば効果的だろうというお話だと思います。それはそのとおりだと思います。それに向けては、一つ一つの施策を積み上げて行って、トータルとして町の人みんなのご理解を得るという重要な段階を踏まなければいけないと思っています。

今、ご提案のあったこと一つ一つがそのとおりだと思いますけれども、それをいつから始めるのか、どれから手をつけるのか、どれが効果的なのか、本当にそれで多くの人が労力を割いていただけるのか、その辺をにらみながらの話になってくると思います。さまざまな提言ありがとうございました。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 同じ県で、国の調査で草津だとか片品村が量が多いんですね。倍ぐらいになるかなと思っています。そういう面では、みなかみ町のほうは努力があるんじゃないかなと思っています。やはり、旧水上のときに犬の散歩したときの糞をボックスか何かをつくって、そこにを入れるような例も聞きました。そんな形でのいろいろな努力の継続がたまものだと思います。ですから、いろいろ難しいなと思ってもあきらめるというのではなくて、やっぱり研究していただければありがたいと思っています。

町長にもワクチンの問題とか、住宅の改修の問題でいろいろ提言をさせてもらって、実施できたのもあり、非常に喜んでいるところもあるんですけども、またこういったことを研究していただいて、取り入れていただけるようにしてもらえればありがたいと思います。やはり職員というのは、自分でやった結果が反映して、町民に喜ばれる。そういうことが仕事の励みになるんじゃないかと思っています。そういう考えを申し述べさせていただいて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（森下 直君） これにて10番原澤良輝君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（森下 直君） お諮りいたします。

明日6月6日から6月13日までの8日間は、議案調査のため休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月6日から13日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

---

散 会

議長（森下 直君） 以上で、本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了しました。

明日6日は午前9時から産業観光常任委員会、7日は厚生常任委員会、10日には総務文教常任委員会と教育環境特別委員会を行います。

最終日は、14日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（11時44分 散会）